

令和6年7月5日

市民のみなさんへ

庄 原 市

行政文書の発行について

令和6年7月5日付けの行政文書をつぎのとおり発行します。

★ 回覧文書

表 題	備 考	担 当
熱中症予防のために		生活福祉部 保健医療課
環境しょうばら		環境建設部 環境政策課
クマに注意してください！		企画振興部 林業振興課
生きる力 支える力 ～再犯をなくせば地域はもっと豊かになる～		生活福祉部 市民生活課
第74回“社会を明るくする運動”庄原市推進大会のお知らせ	表面	
総合体育館だより	裏面	教育部 生涯学習課
庄原市西城温水プール「水夢」親子体操教室開催	表面	教育部 西城教育室
令和6年度県立広島大学市民公開講座(前期)受講者募集	裏面	教育部 生涯学習課
令和6年度庄原市二十歳を祝う会を開催します！	表面	
夏休み学習室を開設します	裏面	
田園文化センターだより		田園文化センター
令和6年 広島県夏の交通安全運動		総務部 危機管理課

※各戸配布一覧は裏面にあります

★ 各戸配布

表 題	備 考	担 当
広報しょうばら7月号		総務部 行政管理課
高自治振興センターだより(高地区のみ)		高自治振興区
ふれあい掲示板(北地区のみ)		北自治振興区

◎ 行政文書のお問い合わせについて

市役所内の各課・センター・室・局・係へ直接電話できる直通電話を設置しています。

電話番号をご確認のうえ、担当課へ直接お問い合わせください。

〒727-8501 庄原市 総務部総務課総務法制係

電話番号 (0824)73-1123(直通) FAX (0824)72-3322

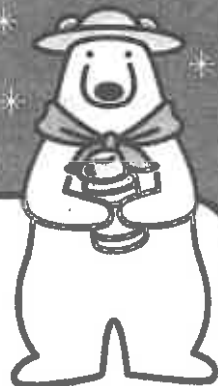
庄原市ホームページアドレス <http://www.city.shobara.hiroshima.jp>

庄原市電子メールアドレス shobara@city.shobara.lg.jp



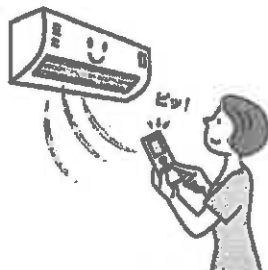


熱中症予防のために /

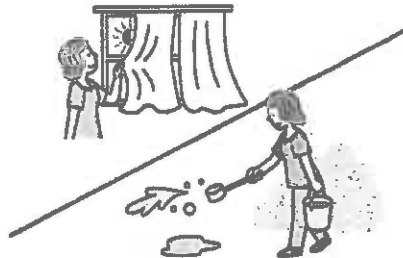


暑さを避ける!

❄️ 扇風機やエアコンで
温度をこまめに調節



❄️ 遮光カーテン、すだれ、
打ち水を利用



❄️ 外出時には日傘や
帽子を着用



❄️ 天気の良い日は日陰の
利用、こまめな休憩



❄️ 吸湿性・速乾性のある
通気性のよい衣服を着用



❄️ 保冷剤、氷、冷たいタオル
などで、からだを冷やす



「熱中症警戒アラート」発表時には、外出をなるべく控え、暑さを避けましょう



こまめに水分を補給する!

❄️ 室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じていなくても
こまめに水分・塩分などを補給



● 熱中症予防のための情報・資料サイト

熱中症予防のための情報・資料



スマホでも
見れます



https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_ryou/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/

「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。

熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。



熱中症の症状



! 応急処置をしても症状が改善されない場合は医療機関を受診しましょう



熱中症が疑われる人を見かけたら(主な応急処置)

❖ エアコンが効いている
室内や風通しのよい日陰
など涼しい場所へ避難



❖ 衣服をゆるめ、からだを
冷やす
(首の周り、脇の下、足の付け根など)



❖ 水分・塩分、経口補水液*
などを補給
*水に食塩とブドウ糖を溶かしたもの



自力で水が飲めない、応答がおかしい時は、
ためらわずに救急車を呼びましょう!



ご注意

暑さの感じ方は、人によって異なります

その日の体調や暑さに対する慣れなどが影響します。
体調の変化に気をつけましょう。

室内でも熱中症予防!

暑さを感じなくても室温や外気温を測定し、扇風機や
エアコンを使って温度調整するよう心がけましょう。

高齢者や子ども、障がいをお持ちの方は、特に注意が必要!

熱中症患者のおよそ半数は65歳以上の高齢者です。
高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、
暑さに対するからだの調整機能も低下しているので、注意が必要です。
また、子どもは体温の調節能力がまだ十分に発達していないので気を配る必要があります。



お問い合わせ：庄原市 生活福祉部 保健医療課 健康推進係
TEL:0824-73-1255 FAX:0824-75-0195
Mail:hoken-euishin@city.shobara.lg.jp

環境しょうばら

次世代へつなぐ 庄原の里山環境

発行日	令和6年7月5日
発行元	環境建設部 環境政策課
TEL	0824-72-1398
FAX	0824-72-5517
mail	kankyo-seisaku@city.shobara.lg.jp

犬・猫の飼養マナー

ペットを飼うということは、「命を預かる責任」と「社会に対する責任」を持つということです。飼い主になったら、ペットが健康で安全に暮らせるようにするとともに、周囲に迷惑を掛けないための配慮も必要です。ペットの本能や習性を理解し、家族同様の愛情を注いで飼うようにしましょう。

飼い主に守ってほしいこと

- ① 習性などを正しく理解し、最後まで責任をもって飼いましょう
ペットに関する正しい知識を持ち、適切な飼い方をしましょう。
- ② 人に危害を加えたり、近隣に迷惑をかけることのないようにしましょう
正しいしつけや訓練を行い、人の迷惑にならないように飼いましょう。ペットの鳴き声や排泄物によって周辺の生活環境を悪化させないなどの配慮も必要です。散歩の際は、排泄物を必ず持ち帰りましょう。
- ③ むやみに繁殖させないようにしましょう
管理できないほど繁殖しないように、不妊・去勢手術などの措置を行いましょう。
- ④ 伝染する動物由来の感染症などの知識を持ちましょう
正しい知識を持ち、自分や他の人への感染を防ぎましょう。
- ⑤ 盗難や迷子になることを防ぐため、所有者を明らかにしましょう
マイクロチップや名札などの標識をつけて、飼い主が誰か分かるようにしましょう。
- ⑥ 放し飼いや散歩で放すことの禁止
柵に囲まれた自己の敷地内や屋内で飼う場合以外は、放し飼いをしてはいけません。

ペットの5つの自由

ペットも人間と同様に、生きていくのに必要な要求があります。

- ① 飢え、渇きからの自由
動物にとって食餌はとても大切です。動物の種類や年齢や健康状態にあった適切なフードを与えましょう。水は新鮮なものがいつでも飲めるようにしましょう。
- ② 痛み、負傷、病気からの自由
ケガや病気の場合には適切な治療を受けさせましょう。
日ごろから病気の予防を心掛け、健康状態をチェックしましょう。
- ③ 不快からの自由
清潔で安全な飼養場所を用意して、動物が快適に過ごせるようにしましょう。
- ④ 本来の行動がとれる自由
飼い主は、それぞれの動物が本能や習性にあった動物本来の行動がとれるように工夫しましょう。
- ⑤ 恐怖、抑圧からの自由
飼い主は動物が恐怖や抑圧を受けないように、また、精神的な苦痛や不安の兆候を示さないように、的確な対応を取りましょう。

(動物の愛護と適切な管理：環境省ホームページ一部抜粋)

犯罪です。

- 愛護動物を殺傷した場合
5年以下の懲役または
500万円以下の罰金
- 愛護動物を遺棄・虐待した場合
1年以下の懲役または
100万円以下の罰金

②動物の愛護及び管理に関する法律

第44条 愛護動物をみだりに殺し、又は傷つけた者は、5年以下の懲役又は500万円以下の罰金に処する。

2 愛護動物に対し、みだりに、その身体に外傷を生ずるおそれのある暴行を加え、又はそのおそれのある行為をさせること、みだりに、給餌若しくは給水をせよめ、虐待し、その健康及び安全を保持することが困難な場所に拘束し、又は飼養密度が著しく適正を欠いた状態で愛護動物を飼養し若しくは保管することにより衰弱させること、自己の飼養し、又は保管する愛護動物であつて疾病にかかり、又は負傷したものの適切な保護を行わないこと、排せつ物の堆積した施設又は他の愛護動物の死体が放置された施設であつて自己の管理するものにおいて飼養し、又は保管することその他の虐待を行つた者は、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処する。

3 愛護動物を遺棄した者は、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処する。

※令和2年6月1日から



動物の遺棄・虐待は



環境省 警察庁

庄原市・庄原市公衆衛生推進協議会

★動物の愛護及び管理に関する内容は、
環境省ホームページをご覧ください。



環境標語（令和5年度環境標語コンクール）

むしたちの いきいきひろば みんなでまもる

西城小学校1年 重原 一仁



クマに注意してください！

クマの活動が活発になり、各地で目撃情報が寄せられています。これから子連れのクマが餌^{えさ}等を求め、朝・夕に人家付近に出没することがあります。

子グマを目撃されたら付近に親グマがいる可能性が高いので十分注意してください。

また、ハイキング等で山に立ち入るときは、鈴などを持ち、クマに人の存在を早めに知らせ、驚かせないようにしましょう。

なお、家の周りに生ゴミなど、クマの餌^{えさ}となるものを放置しないようにしてください。

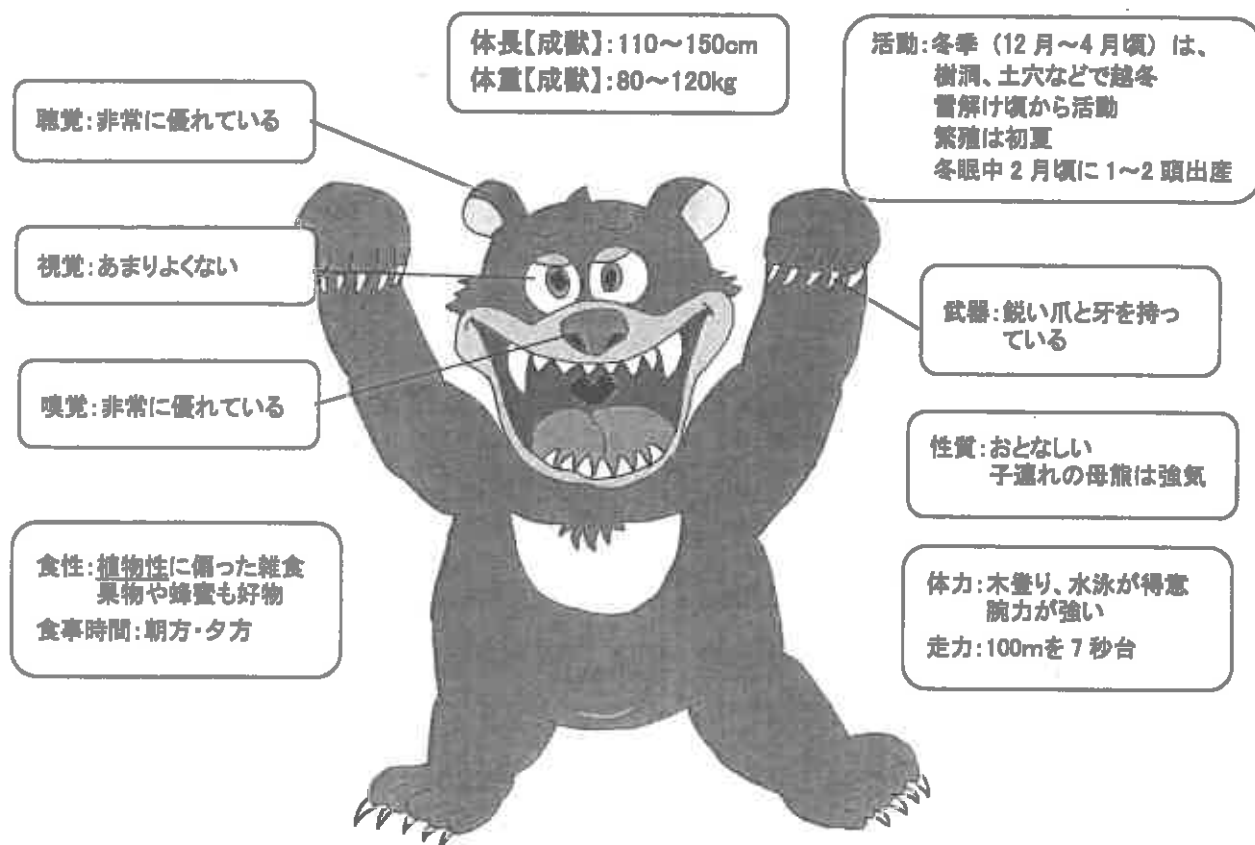
ツキノワグマには、出会わないことが一番大切です。

■ クマにあわないために！

1. 入山する場合は、事前に新聞・ラジオ等のマスコミ情報や地元の情報等で出没情報を入手し、危険なところには近づかないようにしましょう。
2. 鈴などを持ち、クマに人の存在を知らせましょう。
3. クマの活動時間帯(朝夕の薄暮時)を避けましょう。また、風や霧のあるとき、沢沿いはクマの注意力が散漫になりますので注意が必要です。
4. クマの痕跡に注意しましょう。(爪あと、フン、足跡 裏面参照)
5. 生ごみは放置せず、持ち帰りましょう。
人間が食べ物を持っていると思い、故意に人間に近づくようになります。

■ 万が一クマに出会ってしまったら

1. 遠くにいるときは、そっと立ち去りましょう。
2. 騒がないで、落ち着いて行動してください。(石や枝を投げ、クマを興奮させない)
3. クマに背を向けずに向き合ったまま、ゆっくりと後退してください。
4. 子グマに出会ったら付近に親グマがいる可能性が高いので十分注意してください。



爪あと



フン



足跡

目撃された方は、市役所林業振興課もしくは各支所産業建設室・地域振興室まで連絡してください。

● 庄原市 企画振興部 林業振興課 TEL:0824-73-1124(直通)
FAX:0824-72-3322 E-mail:ringyo@city.shobara.lg.jp



● 西城支所地域振興室 TEL0824-82-2181 ● 高野支所地域振興室 TEL0824-86-2113
● 東城支所産業建設室 TEL08477-2-5008 ● 比和支所地域振興室 TEL0824-85-3003
● 口和支所地域振興室 TEL0824-87-2113 ● 総領支所地域振興室 TEL0824-88-3065

法務省からのお知らせです

生きる力 支える力

再犯をなくせば地域はもっと豊かになる

しるはし
「幸福の黄色い羽根」は、
犯罪や非行のない
幸福で明るい社会を
願うシンボルです。



庄原市生活福祉部市民生活課市民生活係
TEL : 0824-73-1154 FAX : 0824-73-1247
Mail : simin-seikatsu@city.shobara.lg.jp

安全・安心な地域を作るためには、罪を償い再出発しようとしている人たちを
地域で支える「更生保護」が重要です。彼ら・彼女らが、支援を受けられずに
再犯や再非行を重ねることがないように、様々な立場から見守り、更生を支援する
「更生保護ボランティア」の活動にご理解をいただき、**力**をお貸しください。



法務省ホームページへ
リンクします。

ご存知ですか？罪を償い再出発しようとしても、様々な困難が待ち受けているということを。

再出発しようとする人たちの現状を見てみると・・・

仕事がない

再犯時に約7割[※]は無職

無職者 69.6%

有職者 30.2%

居場所がない

再犯時に約2割[※]は住所不定

住居不定
18.6%

定住 79.4%

※刑務所等入所者に関するデータ

犯罪や非行からの

再出発を支える地域の5つの仕組み

2

帰る場所がある

更生保護施設

刑務所等を出た後、帰る場所がない人たちに
宿泊場所や食事を提供し、自立に向けた生活
指導を行う民間の施設です。

1

相談できる人がいる

保護司

犯罪や非行により「保護観察」を受けること
になった人の生活を見守り、様々な相談にのっ
たり、指導をしたりしています。犯罪を予防するた
めの地域活動などにも取り組んでいます。

3

働く場所がある

協力雇用主

犯罪・非行歴のため仕事に就くことが難しい
人たちの、その事情を理解した上で雇用し、立
ち直りを支援する事業者です。

4

先輩・友人がいる

BBS会

様々な問題を抱える少年に、兄や姉のよ
うに身近な立場で接することで、少年の
成長を助ける青年ボランティア団体です。

5

優しく見守る
人がいる

更生保護女性会

女性の立場から、地域における犯罪予防
の活動や子どもたちの健全育成のための
活動、子育て支援活動などを行うボラン
ティア団体です。

毎年7月は、「社会を明るくする運動」の強調月間及び再犯防止啓発月間です。



お問い合わせは
お近くの保護観察所まで



法務省保護局
公式ツイッター



法務省YouTube
チャンネル



リサイクル適性A
この印刷物は、5割以上が
リサイクルでできると
なっています。

法務省主唱

第74回 “社会を明るくする運動” 庄原市推進大会

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

記念講演

「被害者にも加害者にもならない、 安全なSNSやネットの使い方」

～少年補導補助員の経験から～

講師 青少年育成指導者 行廣 典也 さん
ゆきひろ のりや



今や、わたしたちの生活に欠かせなくなったネット。便利な道具も正しく使えないとケガをします。生まれながらにしてネット環境がある子供たちが、被害に巻き込まれることも、他人を傷つけることも無いよう、自らを守るお手伝いをします。

【講師プロフィール】

昭和 36 (1961) 年広島県広島市生まれ。広島市佐伯区在住。
昭和 61 (1986) 年から現在まで、マツダ関連企業の生産管理システムを中心に、一般企業や社会福祉法人のシステム、ウェブサイト等の開発と運用支援や、セキュリティ対策を手伝っている。
平成 23 (2013) 年から少年補導補助員として、小中学校の訪問、地域のパトロール、立ち直り支援等の活動を行い、依頼を受けて学校での情報モラルの授業や、児童・生徒と保護者に向けて安全なネットの使い方について伝えてきた。
平成 28 (2016) 年からは広島県警サイバー防犯ボランティアの委嘱も受け、啓発活動と共にネットとでのサイバーパトロールも行っている。

日時：令和 6 年 7 月 23 日 (火)

入場無料

開会行事 13 : 30 ~ / 記念講演 14 : 00 ~ 15 : 00

場所：庄原市ふれあいセンター (庄原市西本町四丁目5-26)

本講演は公益社団法人青少年育成広島県民会議の青少年育成指導者派遣事業を活用しています。

“社会を明るくする運動”とは？

“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年度で 74 回目を迎えます。



更生ペンギン
ホゴちゃん

主催：“社会を明るくする運動”庄原市推進委員会

問い合わせ：庄原市 生活福祉部 市民生活課

電話 (0824) 73-1154 FAX (0824) 73-1247

メール simin-seikatsu@city.shobara.lg.jp



更生ペンギン
サラちゃん

総合体育館だより

ホームページ



soutai.sakura.ne.jp

X (旧 Twitter)



@shobara1993

LINE
公式アカウント



@166bbqjr



令和 6 年 7 月 5 日 発行

庄原市総合体育館

管理者 庄原市総合サービス(株)

TEL(0824)72-8000 / FAX(0824)72-8001

sakura-arch@guitar.ocn.ne.jp

庄原市教育委員会教育部

生涯学習課生涯学習係

TEL(0824)73-1188 / FAX(0824)73-1254

syogaigakusyu@city.shobara.lg.jp

はじめてのヒップホップダンス教室のご案内

【実施日】 4 11 18 1 (日曜日・全 4 回)

【時 間】 13:30~14:30

【場 所】 庄原市総合体育館 武道場

【参加費】 3,000 円 (全 4 回分) 【対 象】 幼児・小学生・中学生 (ダンス未経験者・初心者)

【準備物】 動きやすい服装、屋内用シューズ、タオル、飲み物



テニス教室 (硬式) のご案内

【実施日】 12 19 26 3 10 17 24 31 (木曜日・全 8 回)

【時 間】 19:30~21:30

【場 所】 庄原市テニスコート

【参加費】 2,000 円 (全 8 回分)

【対 象】 中学生以上の初心者から中級者

【準備物】 運動のできる服装、テニスシューズ、ラケット、飲料水、タオル ※ラケットは貸出可

・雨天等の場合は順延となります (予備日 11/7、14、21)



●トレーニング器具使用講習会

安全にご利用いただくため、初めに講習会を受講していただきます。月に 1 回開催していますので、当日開始時刻までに受付をしてください。下記の各種アドバイスの日を利用するためにも、講習会の受講が必要です。

【受講料】 無 料

【申込み】 総合体育館窓口・電話・メール・ウェブページ

【対 象】 高校生以上

月	7 月	8 月
日	21 (日)	22 (木)
時間	10:00~12:00	19:00~21:00

●トレーニングアドバイスの日

トレーニングの疑問をインストラクターに相談できる機会を月に 2 回設けています。トレーニング室を利用される方が対象です。

月	7 月		8 月		9 月	
日	9 (火)	23 (火)	6 (火)	27 (火)	10 (火)	24 (火)
時間	18:00~20:00					

トレーニングアドバイス、フリーウエイトアドバイスは、予約や指導料は不要ですが、トレーニング室の利用料金が必要です。

●フリーウエイトアドバイスの日

ダンベルやバーベルなど、フリーウエイトを使うトレーニングのアドバイスを行います。専門家の指導の下、効果的に行うことができます。年 4 回程度実施予定です。

月	7 月	12 月
日	29 (月)	2 (月)
時間	18:00~20:00	

令和6年度 西城温水プール「水夢」

♪♪♪ 親子体操教室開催 ♪♪♪

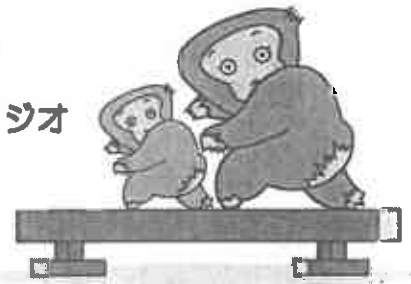
お子さんと楽しく運動を行いスキンシップを深めながら、健康維持や体力アップに役立つメニューを、インストラクターがやさしく指導します。

- 開催日 第1回：8月22日（木）第2回：8月29日（木）第3回：9月5日（木）
第4回：9月12日（木）第5回：9月19日（木）第6回：9月26日（木）
※1回の参加でもOK！毎回の教室開催日の3日前までにお申込み下さい。

- 日 程 17：30～18：15（受付17：00～）

- 会 場 西城温水プール水夢 2階 フィットネススタジオ

- 講 師 フジタドルフィンクラブ
インストラクター 小原 秀之 氏



- 対 象 2歳以上就学前幼児と保護者（祖父母等も可）
※お子さん1人と保護者1人のペアでの参加を原則としますが、お子さん2人以上の参加を希望される場合、ご相談下さい。

- 定 員 先着10組

- 内 容 親子が体を合わせて行う体操、マット・バランス運動

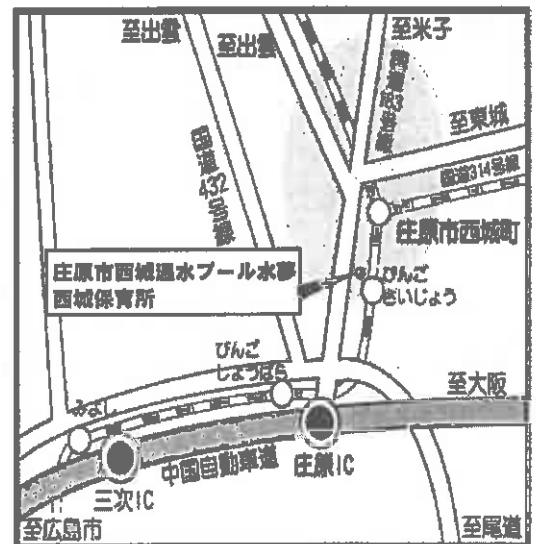
- 準備物 屋内シューズ(子ども・保護者とも)、飲み物、タオル等は各自ご用意下さい。
運動のしやすい服装をお願いします。（スカートやシーパン等は適しません）

- 参加費 310円/回
※未就学児童は無料

【位置図】

庄原市西城温水プール「水夢」
西城保育所

- 問合せ・申込み先
・庄原市西城温水プール「水夢」
（庄原市西城町大佐729-1）
電話 （0824）82-2446
（水夢の受付は13時～19時 月曜日休館日）
・庄原市教育委員会教育部西城教育室
電話 （0824）82-2121
FAX （0824）82-2083
Mail : soumu-sai@city.shobara.lg.jp





宮島からひろしまの海へ —その景観と人々の交流—

県立広島大学広島キャンパスの「宮島学センター」では、地域を代表する文化資源である宮島に関する研究を深め、学生の教育資源として活用するなかから、教員・学生・地域が連携して地域課題の解決に取り組んでいます。今回の講座では、宮島の景観と、宮島が位置するひろしまの海をテーマに、教員の研究活動の一端をご紹介します。

- ・と き 下記のとおり
- ・と こ ろ 県立広島大学庄原キャンパス
- ・申込受付 7月5日(金)から7月26日(金)まで受付
電話、FAX 又は電子メールでお申し込みください。
(住所・氏名・電話番号・年齢を明記)
- ・受講料 無料
- ・定 員 30人 ※定員に達し次第、締め切りとします。
- ・そ の 他 ◎マスクの着用は個人の判断に委ねます。
◎発熱・咳・頭痛等の風邪症状がある場合や体調がすぐれない場合は、受講をお控えください。

・講座日程等

回	日 時	演 題	教 室	講 師
1	8/2(金) 13:00～ 14:30	「厳島八景」の成立と柏村直條	1201 講義室	地域創生学科 教授 柳川 順子
2	8/9(金) 13:00～ 14:30	宮島を描いた浮世絵	1201 講義室	地域基盤研究機構 宮島学センター 特命講師 大知 徳子
3	8/26(月) 13:00～ 14:30	ひろしまの海がつないだ人・物・情報 —よみがえる中世の港町—	1201 講義室	地域創生学科 教授 鈴木 康之

※2回以上講座を受講された方には修了証を交付します。

【申し込み・問い合わせ先】

庄原市教育委員会教育部生涯学習課生涯学習係
〒727-8501 庄原市中本町一丁目10番1号
TEL 0824-73-1188 FAX 0824-73-1254
E-mail: syogaigakusyu@city.shobara.lg.jp

令和6年度庄原市二十歳を祝う会 を開催します！

令和6年度庄原市二十歳を祝う会を、次の日程で開催します。

今年度 20 歳を迎える皆さまはぜひご参加ください。



庄原市二十歳を祝う会の概要

- ◆と き 令和6年8月15日(木)
開式10時～(受付9時30分～)
- ◆ところ 庄原市民会館 大ホール
(庄原市西本町二丁目17番15号)
- ◆対象者 平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、
庄原市内在住、又は庄原市出身(庄原市外在住)の人。
- ◆申し込みについて
 - ・式の詳細については、対象者に案内状を送付いたします。
 - ・ただし、次に該当する人には案内状が送付できませんので、生涯学習課又は各支所教育室へ事前にお申し込みください。

【案内状を送付できない方】

 - 現在、庄原市に居住しているが、庄原市に住民登録をしていない人
 - 庄原市の出身で、庄原市以外に住民登録をしている人
 - 7月1日以降に、庄原市に転入(住民登録)する人
- ◆備考

民法の一部改正に伴い、令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。

そのため、庄原市成人式は名称を「庄原市二十歳を祝う会」に変更し、従来どおり20歳を対象として開催します。

《お問い合わせ》

庄原市教育委員会 教育部 生涯学習課 生涯学習係：TEL 0824-73-1188
FAX 0824-73-1254 電子メール syogaigakusyu@city.shobara.lg.jp
西城教育室：TEL 0824-82-2121 比和教育室：TEL 0824-85-2111
東城教育室：TEL 08477-2-5111 総領教育室：TEL 0824-88-2111
口和教育室：TEL 0824-87-2111
高野教育室：TEL 0824-86-2111

夏休み学習室 を開設します

庄原市立図書館では、庄原市田園文化センター2階研修室（旧多目的ホールB）に学習室を開設します。夏休み期間中の学習や読書にご利用ください。

◆開設場所

庄原市田園文化センター2階研修室（旧多目的ホールB）



◆利用対象者

庄原市立図書館の利用者カードをお持ちの中学生、高校生、大学生とします。

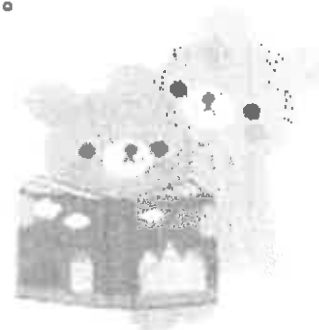
◆開設期間及び時間

令和6年7月21日(日)～8月25日(日) 午前10時～午後5時

※休館日(月曜日、月曜日が祝日の場合は直後の平日)を除きます。

☆下記の日程は「夏休み学習室」が使用できません。

8月10日(土)



◆利用席数

12席（個人使用6席・グループ使用6席）

※グループでの使用の場合は、1席最大4人までとします。

◆利用方法

- ① 1階図書館受付カウンターで図書館利用者カードを提示してください。
- ② 席の番号札を渡しますので、利用者は所定の番号の席を利用してください。
- ③ 利用終了時に席の番号札を、受付カウンターにお返しください。
- ④ 図書館利用者カードをお返しします。

◆その他(1階閲覧席の使用時間制限について)

上記期間中、1階図書館の個人閲覧席の使用時間を「お一人様2時間以内」とさせていただきます。長時間ご使用になられる場合は、2階学習室をご利用ください。

※田園文化センターでは、引き続き感染症拡大の
防止対策に取り組んでいます。ご協力ください。

お問い合わせ

庄原市教育委員会教育課生涯学習課

庄原市立図書館

Tel 0824-72-1159

Fax 0824-72-1619

Email

bunka-center@city.shobara.lg.jp

田園文化センターだより

第223号 令和6年7月5日

生涯学習課 田園文化センター係
〒727-0013
庄原市西本町2-20-10
TEL 0824-72-1159
FAX 0824-72-1619
E-mail: bunka-center@city.shobara.lg.jp

★★

第12回 新県美術展（巡回展・庄原会場）開催のお知らせ

令和6年度「第12回 新県美術展」が開催され、県内各地より絵画・写真・書・デザイン系など、多くの作品が出品されました。本市からも12名が出品し、審査の結果、2名が入賞、6名が入選されました。入賞及び入選作品を含む巡回展（庄原会場）を下記の日程で開催します。個性豊かな作品の数々を、ぜひご覧ください。

入賞者

優秀賞 書系（仮名）：比原 昭子さん
奨励賞 絵画系（水彩）：三浦 満 さん

開催市町	巡回先(展示会場)	会期	開場時間
庄原市	庄原自治振興センター(市民会館)	8月7日(水)～ 8月11日(日)	10:00～ 17:00

★★

6月のおはなし会 を開催しました！



6月8日(土)に田園文化センター2階ロビーにて、6月のおはなし会を開催しました。テーマは“あめ”で、おはなしのいずみの皆さんが色々な雨に関わる手遊びをしたり、絵本を読んで下さいました。

<6月のおはなし会で紹介された絵本>

- ☆「みずのつぶがみつまると」☆「うずらちゃんのかくれんぼ」☆「あめあめふれふれねずみくん」
- ☆「かえるのおでかけ」☆「あかいふうせん」ほか

7月・8月の行事予定

☆「おはなし会」の開催日程(毎月第2土曜日)

	7月		8月
テーマ	海	夜のお話会	なつ
日にち	7月13日(土)	7月26日(金)	8月10日(土)
時間	13:30～	19:15～	13:30～
会場	田園文化センター		
	2階ロビー	1階	2階ロビー

※ご希望の方は、当日会場にお越しください。

☆赤ちゃんへの絵本プレゼント(無料配布)の日程

	4ヶ月児育児相談	1歳6ヶ月健診
日にち	7月22日(月) 8月26日(月)	7月17日(水)
時間	13:00～14:30	13:30～15:00
場所	庄原保健福祉センター	

※災害時(警報等の発令時)や感染症等の影響により、

行事等をやむを得ず中止する場合がございます。

ご了承ください。

田園文化センター休館日カレンダー

令和6年 7月							令和6年 8月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6					1	2	3
7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17
21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24
28	29	30	31				25	26	27	28	29	30	31

開館時間

10:00～19:00

ただし資料館・文学館は17:00までです。

休館日

月曜日(月曜日が祝日・振替休日の場合は直後の平日)

(左記カレンダー参照)

※○数字は祝日・振替休日

新着図書案内

☆新着図書の一部を紹介します。

インターネット予約が便利です！

すべての資料（禁帯出を除く）が予約できます。大型絵本・紙芝居（大型含む）・CD・DVD は所蔵館でのみ受取可能です。

取り置き期間は1週間となります。図書館のHP から、ぜひご利用ください。

〔図書館 HP〕 <http://www.shobara-lib.jp/>

一般書

惣十郎浮世始末	木内 昇 // 著
千姫情血からの伝言(メッセージ) ホラー	手塚 治虫 // 著
ノイエ・ハイマート	池澤 夏樹 // 著
ドクター・デスの再臨	中山 七里 // 著
ルーマーズ俗	堂場 瞬一 // 著
鳥と港	佐原 ひかり // 著
愚か者の石	河崎 秋子 // 著
六十路通過道中	群 ようこ // 著
最後の甲賀忍者	土橋 章宏 // [著]
天に挑む	佐々木 功 // [著]
控えよ小十郎	佐藤 巖太郎 // 著
青い煮凝り	エドワード ゴーリー // 著
町なか番外地	小野寺 史宜 // 著
マリリン・トールド・ミー	山内 マリコ // 著
明日、晴れますように	川上 弘美 // 著

児童書

バラクラバ・ボーイ	ジェニー ロブソン // 作
もしもミツバチが世界から消えてしまったら	有沢 重雄 // 著
国語の授業では教わらない 数え方辞典	飯田 朝子 // 著
ゆかいな魚たち	福井 歩 // 写真 文
世界史探偵コナン シーズン 2-1	青山 剛昌 // 原作
世界史探偵コナン シーズン 2-2	青山 剛昌 // 原作
変身	佐藤 いつ子 // 作
こらしめじぞう 2	村上 しいこ // 著

えほん

ちょっぴりながもちするそうです	ヨシタケ シンスケ // 著
ちびミミズクのこわーいいちにち	ベトル ホラチェック // さく
アナトールパリの空をとぶ	イブ タイタス // さく
白雪姫	講談社 // 編
トイ・ストーリー	講談社 // 編
れっしやがとおります	岡本 雄司 // さく
アンパンマンとみみせんせい	やなせ たかし // 作 絵

10代のみなさんへ！YA（ヤングアダルト）

図解で学ぶ 14 歳から身につける国 際マナー	社会応援ネットワーク // 著
----------------------------	--------------------

ようこそ！電子図書館へ

今月のおすすめ

陽射しの強い季節が近づいてきましたね。今回はコミックエッセイのおすすめ本を紹介합니다。

プリンセスお母さん

著者：波庭 マチコ



母ちゃんだって
ほめられたい

著者：ふるえる
とり



令和6年
広島県

令和6年7月11日(木)～7月20日(土)

夏の交通安全運動

自分の未来をまもるため
自転車に乗るなら必ずヘルメット



傘差し運転

ヘッドホン使用

飲酒運転

携帯電話の使用

ブレーキ不備

違反!!

広島市立高陽中学校3年(当時) 昆沙丸 魁俐さん

自転車に乗る時は
ヘルメットを着用しよう



大切な命と未来を守ります

広島市立瀬野小学校6年(当時) 田中 夢芽さん

公益財団法人広島県交通安全協会 広島県交通安全活動推進センター 主催
交通安全ポスター作文コンクール
ポスターの部 広島県警察本部長賞

運動重点1

歩行者の
安全な
通行の確保

運動重点2

高齢運転者及び
二輪車運転者の
交通事故防止

運動重点3

飲酒運転等の
根絶

運動重点4

自転車等の
安全利用の
推進



令和6年 広島県
交通安全年間スローガン

今日もまた あなたの無事故 待つ家族

庄原市 総務部 危機管理課 電話:(0824)73-1206

E-mail:kiki@city.shobara.lg.jp FAX:(0824)73-1515

毎月10日は「高齢者の交通安全の日」

運動
重点1

歩行者の 安全な通行の確保

歩行者の方へ

- 歩行者も交通ルールを守りましょう。
- 横断歩道を渡る時は、運転者に手を上げるなどのサインを送って、横断する意思を伝えましょう。
- 夜間は明るい色の服を着用したり、LEDライト・反射材用品を活用し、自らの命を守りましょう。



広島県警
反射材活用促進キャラクター
「キラリ☆マン」

運転者の方へ

- 横断歩道は歩行者優先です。
- 横断歩道を横断しようとしている歩行者がいる場合は、一時停止し、歩行者の横断を妨げてはいけません。
- 夜間は早めにライトを点灯し、上向きライト（ハイビーム）を活用しましょう。



※対向車や先行車がいる場合は
下向きライトに切り替えましょう。



運動
重点2

高齢運転者及び 二輪車運転者の 交通事故防止

高齢運転者の交通事故防止

加齢に伴う身体機能の変化等について把握しましょう。

- 体調が悪いときは、無理に運転をしないようにしましょう。
- 自動車等の運転に不安がある方は、運転免許証の自主返納を検討しましょう。



高齢運転者の方へ

- 通り慣れた道路でも油断せず、安全をしっかりと確認しましょう。
- 運転操作は慌てず、落ち着いて確実にいきましょう。
- 衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置などを搭載した安全運転サポート車（サポカー）を検討しましょう。

二輪車運転者の交通事故防止

二輪車運転者の方へ

- ヘルメットを正しく着用し、プロテクターの着用により、被害軽減を図りましょう。
- 二輪車は、四輪車の陰や死角に入りやすいため、周りの安全を確認して、慎重な運転をしましょう。



毎月20日は「飲酒運転根絶の日」

運動
重点3

飲酒運転等の 根絶

飲酒運転やあおり運転は重大な交通事故に結びつく悪質、危険な犯罪です。

- お酒を飲んだら絶対に車を運転しない。
- 車を運転する人にお酒を勧めない。



ハンドルキーパー運動の推進

自動車で仲間と飲食店へ行く場合、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を自宅まで送り届けるようにしましょう。

飲酒運転根絶宣言店 募集中!

広島県では、ドライバーへお酒を提供しないことを宣言する「飲酒運転根絶宣言店」を募集中です。

毎月1日は「自転車安全利用の日」

運動
重点4

自転車等の 安全利用の推進

全ての自転車利用者はヘルメットを着用しましょう。

自転車安全利用 五 則を守りましょう。

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先



- ② 交差点では信号と一時停止
を守って、安全確認



- ③ 夜間はライトを点灯



- ④ 飲酒運転は禁止



- ⑤ ヘルメットを着用



自転車の損害賠償保険等に必ず加入しましょう。

自転車事故に係る高額賠償請求事例も発生しています。
万一の事故に備えて、自転車保険に加入しましょう。